

# 指定管理者評価シート

令和3年度

所管課:西部市民サービスセンター

施設名称	秋田市浜田地区コミュニティセンター	指定管理者名称	浜田地区コミュニティセンター管理運営委員会
指定期間	平成30年4月～令和5年3月	評価対象期間	令和3年4月～令和4年3月

	利用者数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
令和元年度	10,069 人	5,742,801 円	5,547,212 円	195,589 円
令和2年度	7,947 人	5,634,302 円	5,344,842 円	289,460 円
令和3年度	7,676 人	6,061,975 円	5,829,811 円	232,164 円

評価項目		評価
1 市民の平等な利用の確保		S
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない	A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない	S
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている	A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている	S
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している	-
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている	B
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている	B
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている	S
3 効率的な管理		A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている	A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている	A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている	S
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる	A
4 適正かつ確実な管理を行う能力		A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている	A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である	S
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている	A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている	S
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている	A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている	A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている	A
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている	A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている	A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている	A
総合評価		A

<p><b>評価に係る特記事項</b></p> <p>1については、年一回スタッフ全員で利用基準等を確認するなど、市民の平等な利用が確保されたものと認められる。</p> <p>2については、地域住民の高齢化や、新型コロナウイルス感染拡大などにより年間利用者数が7,676人とコロナ前の令和元年度と比較して24%の減(令和元年度利用者数10,069人)となったものの、各種団体等の事務的支援を行うほか、登録サークルの活動を円滑にするため、サークル代表者による懇談会を実施する等、関係機関等と連携を図り、地域住民の利用促進のため、管理運営委員会の役員を通じてPRを行っていることから、施設の設置目的は効果的に達成されていると判断される。</p> <p>3については、市民が施設を快適に利用できるよう、設備や備品を適切に管理していることなどから、適正な状況にあると判断される。</p> <p>4については、収支状況および関係書類の管理は問題なく処理されていることなどから、適正な状況にあると判断される。</p> <p>以上のことから、浜田地区コミュニティセンターについては、概ね適切な指定管理がなされているものと評価している。</p> <p>今後も住民との協力関係を維持しながら、地域活性化のため、地域コミュニティの拠点として、施設運営に積極的に取り組んでいただきたい。</p> <p>※2の②の自主事業の項目について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、センターまつり等の開催に支障があったことから、評価項目対象外とした。</p>
--